



3月3日(月)から 仮設山陽総合事務所で 業務を行います

【問い合わせ先】企画課（☎ 82-1130）

山陽総合事務所等の業務は 旧山口県厚狭保健所で行います

厚狭地区複合施設の建設に伴い、次の場所で行っている業務は、3月3日(月)からは仮設山陽総合事務所でを行います。場所は、旧山口県厚狭保健所で下図のとおりです。

- ・ 山陽総合事務所
（地域活性化室・市民窓口課・パスポートセンター）
- ・ 保健センター（健康増進課）
- ・ 農業委員会事務局
- ・ ファミリーサポートセンター

また、安全に工事を実施するため、3月1日(土)から、現在の山陽総合事務所敷地内には立ち入ることができなくなります。

※電話番号に変更はありません。

◎避難勧告発令時の サイレン吹鳴を終了します

避難勧告が発令された場合、山陽総合事務所のサイレンを鳴らしてお知らせすることとされていますが、山陽総合事務所の解体工事に伴い、2月28日をもってサイレンによる周知を終了します。

なお、避難準備情報や避難勧告、避難指示が発令された場合には、対象となる自主防災組織や自治会長、民生委員へ連絡するとともに、市広報車で街宣や防災メール、防災ラジオ、防災無線、ホームページによりお知らせします。

また、併せて時報も2月28日をもってサイレンによる周知を終了します。



案内図

◎避難場所を変更します

厚狭地区複合施設の建設に伴い、災害時の避難場所に指定している保健センターを、3月から工事完了までの間、山陽総合福祉センター（社会福祉協議会山陽支所）に変更します。

■変更後の避難場所

山陽総合福祉センター
大字鴨庄92番地
（☎ 72-1813）